

役員会（要旨）

日 時 平成 27 年 8 月 27 日（木）午前 9 時 30 分～午前 10 時 15 分

場 所 本部棟 2 階会議室

出席者

西澤理事長、柏木副理事長、井上理事、宮野理事、石河理事、藤野理事、田中監事
大嶋副学長、桐山副学長、石井学長補佐、松尾大学運営本部長
安積医学部・附属病院運営本部長、浅井法人運営本部調査役
柏村法人運営本部事務部長兼企画総務課長、藤井大学運営本部事務部長
田口法人運営本部企画監、赤井大学改革・戦略担当部長、浅井職員課長
緒方財務課長、今村学務企画課長、平井研究支援課長、豊田庶務課長
大槻経営企画課長、片山広報室長

【審議事項】

1 「大阪府立大学・大阪市立大学ニューテクフェア 2015」開催に伴う大阪市後援名義の使用について

<事項区分>大学事項

<所管理事等>宮野副学長

<資料説明者>平井研究支援課長

<概要>

「大阪府立大学・大阪市立大学ニューテクフェア 2015」開催に伴う大阪市後援名義の使用承認。

※参考

「大阪府立大学・大阪市立大学ニューテクフェア 2015」

本学及び大阪府立大学の最新の研究成果を産業界に分かり易く紹介、アピールすることにより、中小企業等のビジネスチャンス創出の支援等を通じ、地域産業の活性化に貢献することを目的とし大阪府立大学、公益財団法人大阪市都市型産業振興センターと共同で開催

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

2 大阪市後援名義の取扱いについて

<事項区分>法人事項

<所管理事等> 柏木副理事長

<資料説明者> 柏村法人運営本部事務部長

<概要>

大阪市後援名義について、大阪市経済戦略局が申請先となるものについては、大阪市後援名義の使用承認事務取扱要項に基づき、役員会で審議されてきたが、経済戦略局以外の部局が申請先となるものについては、要項において取扱いが規定されていなかった。

このたび、大阪市の申請先に関わらず、法人して同様の手続で行い、事務の効率化を図ることを目的とし、要項を整備のうえ、取扱いを変更することについての審議を行う。

3 公立大学法人大阪市立大学後援名義等の取扱いについて

<事項区分>法人事項

<所管理事等> 柏木副理事長

<資料説明者> 柏村法人運営本部事務部長

<概要>

本学の後援、共催等の名義の取扱いについて、法人化以降、「公立大学法人大阪市立大学」後援名義等の取扱いを整備すべきであったところ、大阪市立大学後援名義等の使用承認申請に関する取扱要項に基づき、運用されてきた。

そこで、事務を適切に行うため、取扱要項の整備を図る審議を行う。

審議事項2・審議事項3 共通

<意見内容>

- ・専決規程の別表第1の「重要なもの」について、基準を作成するべきではないか。

<審議結果>

- ・要項について原案のとおり承認。なお、専決規程の別表第1にかかる基準を整理すること。

【報告事項】

1 大阪市立大学特別栄誉教授 南部陽一郎先生追悼シンポジウムの開催について

<事項区分>大学事項

<所管理事等>宮野副学長

<資料説明者>宮野副学長

<概要>

平成 27 年 9 月 29 日 (火) に、学術情報総合センター10 階大会議室において、ノーベル物理学賞受賞者であり本学特別栄誉教授の故南部陽一郎先生の追悼シンポジウムを開催する。

南部先生の偉大な業績と素粒子物理学等について、南部先生と直接研究交流のあった学内外の研究者が講演を行う。

2 平成 27 年 7 月度月次状況報告について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>藤野理事

<資料説明者>藤野理事

<概要>

平成 27 年 7 月度の月次状況の報告を行う。

<意見内容>

・病床利用率が上昇しているが、材料費・設備関係費・人件費が昨年度より高額で固定化しているため、今年度の純利益については課題である。

【その他事項】

1 その他